



特集

子どもの笑顔が
もっと輝くまちへ

亀山市は、かねてより「教育のまち亀山」といわれ、今も地域全体で次世代を育む風土が息づいています。妊産婦や子育て家庭、子どもたちが安心して暮らせるよう、亀山市こども家庭センターを中心に切れ目のない支援体制の充実に取り組むほか、地域では、保護者や地域住民の参画による学校運営や見守り活動なども行われています。一方、全国的に、家族形態や地域コミュニティの変化、不登校児童・生徒や貧困世帯の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、令和5年4月には「こども基本法」が施行され、すべての子どもや若者が幸せに暮らせる社会の実現に向けた取り組みが進められています。市でも、本年3月に「こどもまんなか社会」の実現に向けて「亀山市こども計画」を策定し、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めています。

今回の特集では、子どもや若者、子育てに関わるすべての人が笑顔で暮らせるまちを目指す市の取り組みをご紹介します。

小規模特認校 地域が支える、子どもの学びと育ち \ 他地域からの入学・転入を歓迎します! /

地域では、自主的に朝の交通安全運動や放課後子ども教室など、子どもを地域全体で見守り、育てるための取り組みが行われています。また、市では、地域の特色を生かした学びを実現するための制度として、市内3つの小学校(昼生・白川・野登)を「小規模特認校」に指定し、地域の皆さんのご協力のもと、その地域ならではの教育活動を展開しています。

詳しくは、広報亀山5月号(かめやま教育通信)をご覧ください。



**昼生
小学校**

令和8年度から「特認校」



田植えから稲刈りまで、米づくりを体験する学習に取り組んでいます。昨年度は、地元の和菓子店「生甘堂」に協力いただき、収穫したもち米を使った和菓子を見守りが考案し、販売まで行いました。

**野登
小学校**

令和7年度から「特認校」



「自作和紙の卒業証書」は、20年以上続く伝統です。7年前からは、地元産のミヅマタを使い、地域の皆さんと協力して、「野登和紙の卒業証書」を制作し、卒業生に手渡しています。

**白川
小学校**

平成15年度から「特認校」



総合学習の一環として行われている「炭づくり学習」や、生活介護事業所「つくしの家」との福祉交流など地域と深く連携した取り組みを展開しています。

問合先 教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ ☎ 84-5075

子どもを中心に育む、笑顔あふれる亀山の未来へ



亀山市子ども・子育て会議
会長 上田 ゆかりさん

Profile

鈴鹿大学こども教育学部 教授・博士(社会福祉学)・鈴鹿大学教職教育センター長。九州保健福祉大学大学院連合社会福祉研究科博士(後期)課程修了。県内の小・中学校で養護教諭、教育委員会事務局で学校保健担当指導主事を務めた後、大学教員となる。大学では、子どもの健康と安全を守る養護教諭の役割について長年研究を続ける。令和6年6月から亀山市子ども・子育て会議の会長を務める。

急速に変わる社会と複雑化する子どもの課題

地域や家庭、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。コストパフォーマンスやタイムパフォーマンスを重視する傾向が高まる中、デジタル化や働き方改革が進み、地域や家庭のあり方も変わりつつあります。便利さが増す一方で、急速なデジタル化による疲れや好ましくない使い方、経済格差の拡大、少子化・人口減少、人と人とのつながりの希薄化といった課題も顕在化しています。

さらに、児童虐待や不登校、いじめ、子どもの自殺は増加しており、子どもや家庭が抱える課題は多様化・複雑化しています。こうした状況の中で、子どもや家庭を守る支援体制の整備と、子どもが自他の健康や安全を守るための知識と力を育む教育の充実が急務となっています。

顔の見える関係が支える亀山市の子育て

亀山市は、母子保健と児童福祉の機能を一体化した「亀山市こども家庭センター」を中心に、支援が届きやすく、人と人の顔の見える関係を築けていることが大きな強みです。本年3月には、「こどもまんなか 笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」の実現を目指した「亀山市こども計画」が策定されました。この計画は、市内の子どもや子育ての実態を踏まえ、これまで取り組んできた地域全体で子どもと家庭を支える体制の強化に加え、相談しやすく安心できる場の拡大、切れ目のない支援体制の構築、地域との連携の重視を掲げており、今後の亀山市の子ども・子育て施策の要になると考えています。

皆さんの声が子どもの未来を支えます

今後は、子どもを誰ひとり取り残さないために、学校や幼稚園・保育所・認定こども園以外にも居場所を広げることや、保護者の孤立を防ぐために、子育て世代が交流できる場や相談できる場を増やすことが求められます。また、行政機関だけでなく、多様な主体が協働・協創しながら支援に関わる仕組みづくりや、専門的支援の充実、さらに子どもの生きる力を育む教育の充実も重要です。

そのためには、市民の皆さんが子ども・子育て支援事業や施設を積極的に活用し、意見や質問を寄せていただくことが欠かせません。行政側も、定期的に子どもや関係機関の声を聴く姿勢が求められます。子ども・子育て会議としても、いただいた意見を踏まえ、支援体制の改善と強化に引き続き取り組んでいきます。

亀山市こども計画 **こどもまんなか 笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま**



この計画は、令和7年3月に策定した「第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を引き継ぎ、子どもの意見を尊重し、一人ひとりの幸せと成長を大切にするために策定しました。また、亀山市子ども・子育て会議の委員の皆さんに加え、アンケート調査で寄せられた市民の皆さんの多様な意見を取り入れ、市全体で子どもを見守り、育む体制づくりを進めています。

未来を担う子どもや若者、子育て世代など、すべての人が笑顔で過ごせるまちを実現するため、この計画に基づき取り組めます。

基本目標

- ★ 子どもの将来にわたるウェルビーイングを支援します
- ★ 子どもの健やかな成長を応援します
- ★ 保護者が安心して子育てができる環境を確保します

問合先 子ども政策課子ども総務グループ(あいあい) ☎ 84-3315

もっと安心して“子育て”できるまちへ

＼ もしものときも安心。妊婦さんを守る /

かめやまマタニティ・サポート119

利用登録は
こちら!



子ども総合支援課
母子保健グループ
鈴木 綾夏

市内に分娩可能な産科施設がない現状を踏まえ、事前登録いただいた妊婦さんに急な破水や陣痛が起こった際、家族などの支援が得られない場合に安心して医療機関へ向かえるよう設けた支援制度です。事前登録いただいた出産予定日や受診予定の産科医療機関の情報などを市消防本部と共有し、緊急時に救急車で速やかに産科医療機関へ搬送できる体制を整えています。これにより、妊婦と胎児の安全確保に加え、家族の不安軽減にもつながり、安心して出産を迎えていただける環境が整いました。

利用対象者は、市内に住民登録がある妊婦で、利用登録は入力フォームからできます。

＼ 産後の安心を支えるサポート /

産後ケア事業

利用申請は
こちら!



助産師による乳房ケアや授乳指導、育児相談などを受けることができる産後ケア事業を拡充し、これまでの「訪問型」に加えて、新たに「宿泊型」と「通所型」を開始しました。

利用対象者は、市内に住民登録があり、産後ケアを必要とする産後1年以内の産婦で(流産や死産を含む)、利用申請は入力フォームからできます。ぜひご活用ください。

宿泊型

施設に宿泊してケアを受けます。

◎主なメリット

★しっかり休息できる

★じっくりケアを受けたり相談したりできる

通所型

施設に通い、日帰りでケアを受けます。

◎主なメリット

★日帰りなので利用しやすい

★外出することで気分転換になり、リフレッシュできる

訪問型

助産師が自宅に訪問し、ケアを受けます。

◎主なメリット

★家族も一緒に参加できる

★自宅の環境に合わせたアドバイスが受けられる

◎「かめやまマタニティ・サポート119」、「産後ケア事業」について詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)へお問い合わせください。

こちらもお役立てください!



市では、妊娠・出産期から子どもの年齢に応じた制度や諸手当をはじめ、各種相談先など子育てに役立つ情報を掲載した「かめやま子育てガイドブック」を発行しています。

保護者の就労状況にかかわらず
乳児などの通園を支援!

こども誰でも通園制度



すべての子どもの育ちを支え、安心して過ごせる環境を整えるとともに、家庭の働き方やライフスタイルに関わらず利用することができる制度です。就労要件はなく、生後6カ月から満3歳未満までで保育所などに在籍していない子どもであれば、誰でも利用できます(子ども1人につき月10時間まで)。

利用者の声

自宅で子どもを見ていると、同年代の子と触れ合う機会が少なく、子育て支援センターへ行っても親が間に入ってしまい、思うような社会経験を積ませてあげられないと感じていました。そんなとき、市の公式LINEで「こども誰でも通園制度」を知り、子ども同士が自然に交流できる時間をつくってあげたいと思い、利用を始めました。

実際に通わせてみると、先生方が丁寧に寄り添ってくださり、子どもも毎回楽しそうに過ごしています。保育士さんの目線で園での様子を伝えてもらえることで、家庭では気づけなかった成長に触れられ、とてもうれしく感じています。また、預けている間に買い物や家事を済ませることができ、私自身にも心の余裕が生まれました。これからも制度を上手に活用していきたいと思っています。



問合せ先 子ども政策課保育サポートグループ(あいあい) ☎96-8822

子どもの成長する環境と学びのさらなる充実へ

＼ 個々のニーズに応じた指導・支援 /

個の学び支援事業

特別な支援を必要とする児童・生徒や外国人児童・生徒などに、個々のニーズに応じた指導や支援を行うため、介助員や看護師、外国語通訳などを配置しています。

支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、生活面では見守りや相談に応じ、学習面では先生の指示をその子に合った表現で伝えるなどのサポートを行っています。すぐに手助けするのではなく、社会に出てから自分の思いや考え方を周りに伝えられるように、「待つ」ことを大切にしています。また、「あなたのことを信頼している」という気持ちが伝わるよう、笑顔で接することも心掛けています。

「最近、笑顔が増えた」や「自分からあいさつできた」など、子どもたちの日々の小さな成長を感じられることに大きな喜びとやりがいを感じています。



亀山南小学校 介助員
森田 知世さん

医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、医療的ケアの実施や体調管理のほか、学校生活でのけがの防止や安全管理・見守り活動を行っています。子どもの体調や気持ちは日々変化するため、職員や保護者との細かな情報共有を大切にしています。

わたしが担当している児童の場合、初めのうちは緊張していましたが、その子の得意なことに目を向け、丁寧に話を聞く中で少しずつ打ち解け、今では困ったときに相談してくれたり、将来の夢を語ってくれたりするようになりました。これからも医療的ケアに加え、自信を持てる場面を増やせるよう、子どもたち一人ひとりに寄り添っていきたいと考えています。



亀山南小学校 看護師
吉田 美智代さん

外国語通訳として、学校だより等の翻訳や保護者の電話対応、外国人生徒の学習支援などに携わっています。言語や文化の違いがある中、普通の授業だけでは個々に十分なサポートが行き届かない場面もあります。だからこそ、生徒と学校をつなぐ「かけはし」となることを大切に、安心して学べる環境づくりに努めています。サポートを続ける中で、生徒が自分の考えを日本語で発表できるようになり、自信を持った瞬間は、特に大きなやりがいを感じました。

子どもたちの成長に寄り添い、言葉の壁を乗り越えていく姿を間近で見られることが、励みになっています。



亀山中学校 外国語通訳
高橋 智之さん

◎個の学び支援事業について詳しくは、教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ(☎84-5075)へお問い合わせください。

AI型教材の活用(本年7月から開始) 児童・生徒一人ひとりに合った学びを提供



教育委員会事務局
教育推進課
研究推進グループ
谷村 幸祐

AI型教材と教師の連携で高まる学習の質

昨年度、試験導入したAI型教材を、7月から本格的に活用することになりました。これにより、児童・生徒は自分の理解度に応じて、より最適な問題に取り組めるようになります。忘れかけた頃に復習問題が自動で提示されるほか、解答結果や解説をすぐに確認できるため、理解を深めながら学習を進められる点が大きな特徴です。その結果、学習意欲の向上や基礎学力の定着が期待できます。また、AI型教材によって学習状況が可視化されることで、教師が児童・生徒の学習速度や理解の状況を把握しやすくなり、より適切な指導や支援につながります。

今後は、AI型教材の利点を生かしながら、教師が児童・生徒の様子をきめ細かに把握し、状況に応じて声掛けや支援を行うことで、学びの質をさらに高めていければと考えています。



令和7年度試験導入時の様子

問合せ先 教育委員会事務局教育推進課研究推進グループ ☎84-5077

小・中学校で統一献立の給食が始まりました

本年4月から、亀山中学校と中部中学校で、給食調理の民間委託を導入しました。これにより、市内すべての小・中学校で、同じ献立による給食が始まりました。



小・中学校特別教室等空調設備整備事業

児童・生徒などの快適な学習環境と生活環境を確保するため、特別教室などへの空調設備の整備を進めています。

本年から
整備着手



その他、
教育情報
はこちら!

◎学校給食、小・中学校特別教室等空調設備整備事業について詳しくは、教育委員会事務局教育総務課総務・保健給食グループ(☎84-5072)へお問い合わせください。

今回の特集記事について
感想をお聞かせください!

